

I. 事案一覧

申請	年月日	申請者	申請内容	査定
申請	令和4年11月11日	<p>遠州鉄道(株)</p> <p>取締役社長</p> <p>まるやま こうじ</p> <p>丸山 晃司</p> <p>資本金</p> <p>3,800百万円</p> <p>株主</p> <p>遠州鉄道従業員持株会</p> <p>三菱倉庫株式会社</p> <p>株式会社惣恵</p> <p>鈴木 敬彦</p> <p>三菱ふそうトラック・バス株式会社</p> <p>株式会社高島屋</p> <p>横浜ゴム株式会社</p> <p>株式会社静岡銀行</p> <p>静岡日野自動車株式会社</p> <p>損害保険ジャパン株式会社</p>	<p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 42円00銭</p> <p>2.0km まで :基準賃率の 2.00倍</p> <p>2.0km をこえ 5.0km まで :基準賃率の 1.00倍</p> <p>5.0km をこえ 10.0km まで :基準賃率の 0.90倍</p> <p>10.0km をこえ 15.0km まで :基準賃率の 0.75倍</p> <p>15.0km をこえる部分 :基準賃率の 0.65倍</p> <p>初乗運賃 130円</p>	申請どおり
諮問	令和5年2月15日		<p>〔対キロ区間制〕</p> <p>基準賃率 48円00銭</p> <p>2.0km まで :基準賃率の 2.00倍</p> <p>2.0km をこえ 5.0km まで :基準賃率の 1.00倍</p> <p>5.0km をこえ 10.0km まで :基準賃率の 0.90倍</p> <p>10.0km をこえ 15.0km まで :基準賃率の 0.75倍</p> <p>15.0km をこえる部分 :基準賃率の 0.65倍</p> <p>初乗運賃 150円</p>	

II. 申請理由（事業者のプレスリリースより抜粋）

当社の乗合バス事業は、2015年10月に路線バスの運賃改定を実施（消費税率引き上げによるものを除く）し、車両の更新や視認性に優れた運賃表示器を導入する等、輸送の安全と利便性の向上に努めてまいりましたが、この間も輸送人員の減少の流れは止まらず、厳しい事業環境が続いておりました。

この間、当社では事業継続のために旅客動向に応じたダイヤ改正、不採算路線の縮小・廃止を行うとともに、拠点の統廃合や業務改善等で間接部門人員を節減し、経費の抑制に努めてまいりました。

しかしながら、昨今では新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が定着し、利用人員は急速に減少したまま下げ止まっており、2019年度の輸送人員22,345千人が2021年度は16,700千人と、2019年度比74.7%まで減少しています。事業として大幅な赤字を計上しており、車両の更新等、輸送の安全を確保するための投資を行うことすら難しい状況に陥っております。加えて今後さらに進行する人口減少により一層不透明な状況に置かれております。

このように厳しい経営状況は今後も続くと予想される中、バス輸送の安全確保のための車両更新、深刻な運転士不足を解消するための要員確保に伴う人件費の増加、上昇する原油価格など、増大する運行経費への対応が必要です。

将来にわたり安全で利便性の高い公共交通サービスを維持していくためには、更なる経営努力に加えて、運賃の改定による収支改善が必要不可欠であると判断し、今回の申請に至りました。ご利用のお客様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。